

◎新潟県告示第670号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を平成24年4月25日認可した。

平成24年5月8日

新潟県魚沼地域振興局長